

“舞鶴の農業が元気になるための活動を目指そう”

〈舞鶴市農業委員会の3ヵ年活動計画〉

本市の農業を取巻く環境は、従事者の高齢化や後継者・担い手不足、農産物価格の低迷、有害鳥獣被害の拡大等により大変厳しい状態であり、多くの課題を抱えております。

舞鶴市農業委員会は、これらの課題を克服し、本市の農業・農村の振興を図るため、次の9つの分野を重点的に取り組みます。

1. 地域農業の担い手づくりを推進します

- ・京力農場プランの策定に努力し、担い手づくりを推進します
- ・後継者や新規就農者の育成、定年農業者への支援
- ・集落営農組織や農作業受託組合等の組織づくりの推進
- ・農業者年金への加入促進
- ・ハウス団地構想を推進します

2. 農地行政の適正な執行に努めます

- ・農地の売買や転用等に対する適正な対応と現地調査の実施
- ・農地法の啓発
- ・継続案件の早期解決

3. 耕作放棄地の解消に努めます

- ・耕作放棄地の実態調査・意向調査を実施し、所有者への通知・勧告を行う中で農地中間管理機構へ情報を提供
- ・担い手農家等へ農地を集積する取組の推進
- ・集落営農組織等による耕作放棄地の発生を防止する活動支援
- ・農地パトロールの実施（平成26年度は全体で1回、平成27・28年度は各選挙区で実施）

4. 有害鳥獣対策を推進します

- ・対策に係る研修会の実施
- ・関係団体との交流

5. 地域特産物を育成します

- ・地域特産物、あぐりブランド品の推奨

6. 「地産地消」を推進します
 - ・ 学校給食に地元産農産物を提供する取り組みの推進
 - ・ 直売所の実態調査と組織づくりに対する支援
 - ・ 食育教育の推進

7. 農家に信頼され、農家の目に見える農業委員会活動を目指します
 - ・ 農家の声を活かした行政機関等への建議や要望活動の実施（年1回以上）
 - ・ 現場からの農業を伝える「農業委員会だより」の発行（年2回以上）及びカラー刷りの実施
 - ・ 「全国農業新聞」の普及拡大
 - ・ 農事組合長との連携や懇談会の開催
 - ・ 農家へのアンケート調査の実施（要望や意識調査）
 - ・ 移動農業委員会の開催（選挙区ごとに開催）

8. 農業委員の資質向上に努めます
 - ・ 農業委員研修の実施

9. 農業委員会改革に向けて提言します
 - ・ 地域の声が活かせるような農業委員改革になるよう、農業委員の推薦・公募方法等について検討し提言
 - ・ また、農地利用最適化推進委員の選任方法や必要数及び役割分担について検討し提言